

らいさぽ が、 お応えします！



◆あなたのところへ、
定期的に訪問したり、
お電話したりします。

◆あなたの急な入院などに対応いたします。
♥あなたの大切な通帳や証書を
責任をもってお預かりします。

◆あなたの施設探しや手続・支払い等、
必要な作業を支援します。
♥介護職員や医師と連絡を取り、
あなたの状態を常に把握します。

◆残ったご自宅や家財の管理や処分をします。
♥葬儀や納骨の手配をします。

◆遺言執行や相続手続きなど、**親身になって、
あなたが亡くなった後も お手伝いいたします。**
責任をもって
お手伝いいたします。

◆医師や施設に、
延命治療に関する
あなたの意思を伝えます。



◆わたしたち **らいさぽ** (ライフサポート東京) は、
成年後見制度の活用を通じて人びとを支援する
NPO法人です。

ライフサポート東京は 「法人後見」をおこなっています。

法人後見の メリット

当法人そのものが**任意後見人**に
就任し、当法人の会員がご本人の
後見事務を行う担当者となります。



柔軟に対応してもらえるので安心だね

担当者の交代など融通が利きます。長期にわたる
ご支援、転居などにも対応できます。



専門家が多いので安心だね

当法人の会員には専門家が多く、実績も豊富。
ノウハウが蓄積されているので、より適切なご支援を
お約束できます。



多くの人に見守ってもらえるので安心だね

ご本人を見守る担当者を法人全体がバックアップ、
チームで最善のサポートを目指します。

◆お気軽にご相談ください！

～あなたのこれからをいつまでもサポート～

特定非営利活動法人 **ライフサポート東京**

[本 店] 〒140-0001 東京都品川区北品川 2-8-3

[事務局] 〒141-0032 東京都品川区大崎 1-20-8

INO ビル大崎 502

TEL.03-6420-3311

FAX.03-6807-2580

E-mail office@life-spt.tokyo

URL <https://life-spt.tokyo/>



これから先
何かあったら
自分だけで
暮らしていくのは
不安だなあ…。



ご相談ください！

[らいさぽの任意後見のご案内]

特定非営利活動法人 ライフサポート東京

こんな不安やご希望も…

お元気な今なら、
契約出来ます。



一人暮らしだから、
突然何か起こったら
心配…。

見守り契約

適切な時期に任意後見
契約に移行できるよ
うに、継続的に連絡を取り、あなたの状況を
確認することを主な内容とする契約です。



入院したり、体が
動かせなくなった時は
いろいろ頼み事を
できる人が欲しい…。

生前事務委任契約

あなたの判断能力が
十分な時に、状況次
第で、あなたに代わって財産管理を行うという契約で
す。ご要望を確認しながら支援します。



認知症になってしまったら、
お世話をしてくれる
人が欲しい…。

任意後見契約

あなたの判断能力が不十分
になった時に、あなたが
希望していた生活が送れるように、契約で決めた内容
の事務を行います。家庭裁判所に選ばれた監督人が
つき、任意後見人の業務を監督するので安心です。



もし自分が死んだら、
お葬式やお墓など、
亡くなった後の事を
頼みたい…。

死後事務委任契約

あなたがお亡くなりにな
った後にも委任契約
を終了させない旨の合意をして、あなたの希望に
沿うように事務を行うという契約です。



自分が死んだら、
間違いなくあの人に
残った財産を渡したい…。

遺言作成・遺言執行

あなたの希望に沿
う遺言書を作成で
きるよう、専門家をご紹介します。遺言執行者として
指名していただいた場合は、その任務を遂行します。



無駄な延命治療は
したくない…。

尊厳死宣言

「延命治療を控え、緩和ケアを
希望する」等、自分の最期に
対する要望を、公正証書にして残しておきます。

任意後見制度とは？

認知症の方など、判断力の不十分な方々を
保護し支援する成年後見制度というものがあります。
そして、あなたがしっかりしているうちに、
将来の不安に対して準備しておけるのが
任意後見制度です。

あなたの判断力が下がった時にも、
あなたの希望通りにすごせるよう、
らいさほが支援いたします。

